

柏崎刈羽原子力発電所の運営に関する 監視強化チームについて

2026年9月

資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 原子力政策課

我が国のエネルギーを巡る厳しい現状

- すぐに使える資源に乏しく、国土を山と深い海に囲まれる**我が国のエネルギー構造は脆弱**。エネルギー自給率等、石油危機後に改善を続けてきたが、東日本大震災後に大きく悪化。現在でも、石油危機前の水準。
- ロシアによるウクライナ侵略後、**特に化石燃料を巡るリスクはさらに増大**。この厳しい現状の中で、**エネルギー安定供給の確保を第一に据えて、第7次エネルギー基本計画を策定**。

エネルギー自給率

1970年度：15.3% ⇒ 2010年度：20.2% ⇒ 2024年度：**16.4%**（速報値）

* 2023年度時点(15.3%)では、**OECD加盟38カ国中2番目に低い**

火力依存度（発電電力量に占める割合）

1970年度：72% ⇒ 2010年度：65% ⇒ 2024年度：**68%**

* 2023年度時点(69%)では、**G7で最も高い水準**

資源価格（LNG輸入価格：千円/トン） ※電気料金に直結

2010年度：49 ⇒ 2024年度：**95**

* 過去最高値は2022年9月の165

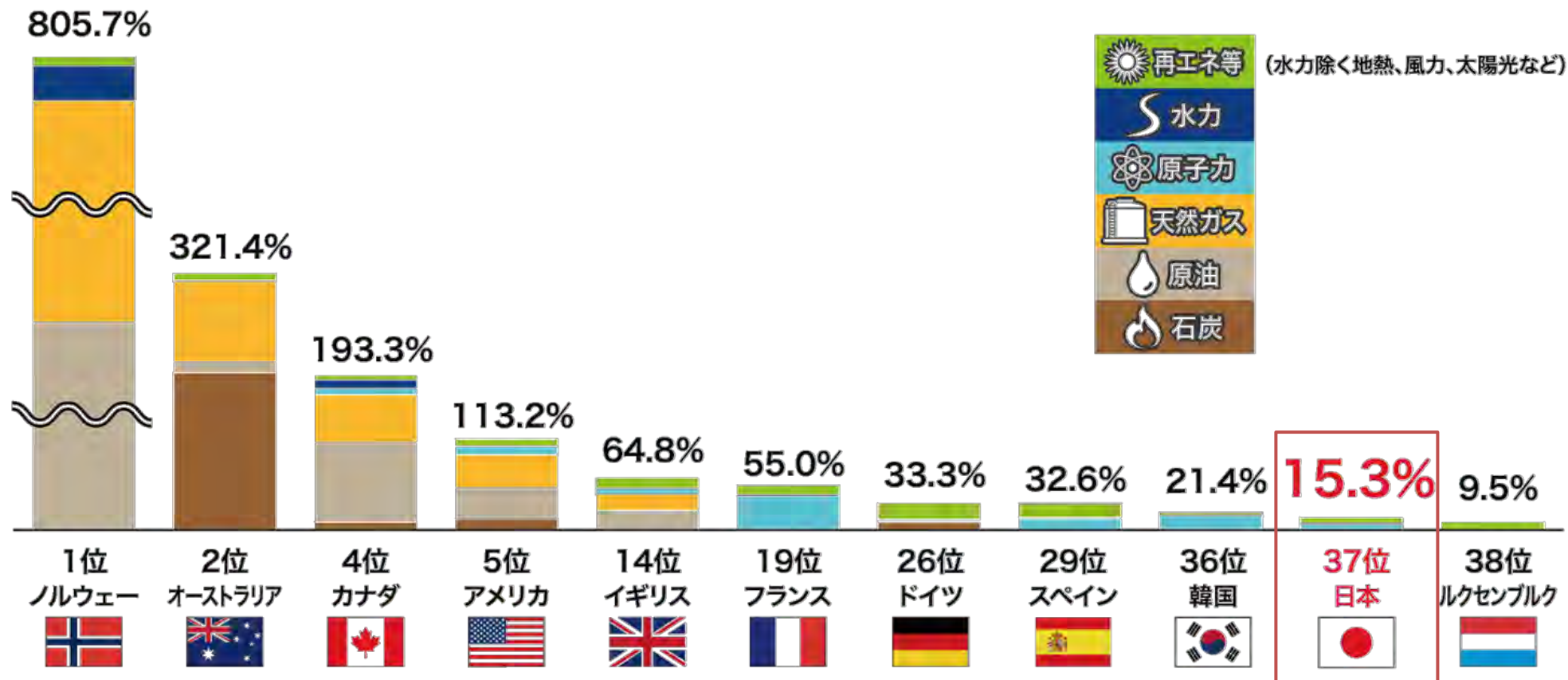
化石燃料輸入（貿易収支）

2010年：約16兆円 ⇒ 2024年：**約24兆円**

* 高付加価値品で稼ぐ外貨（2024年で約28兆円）の大半を化石燃料の輸入で費消（約24兆円）

(参考) 日本のエネルギー自給率

- 日本の2023年度のエネルギー自給率は、15.3%。G7で最も低く、OECD加盟国38カ国中で2番目に低い状況。
- エネルギー自給率が低いと国際情勢の影響を受けやすくなり、エネルギーの安定供給のリスク等が増大。

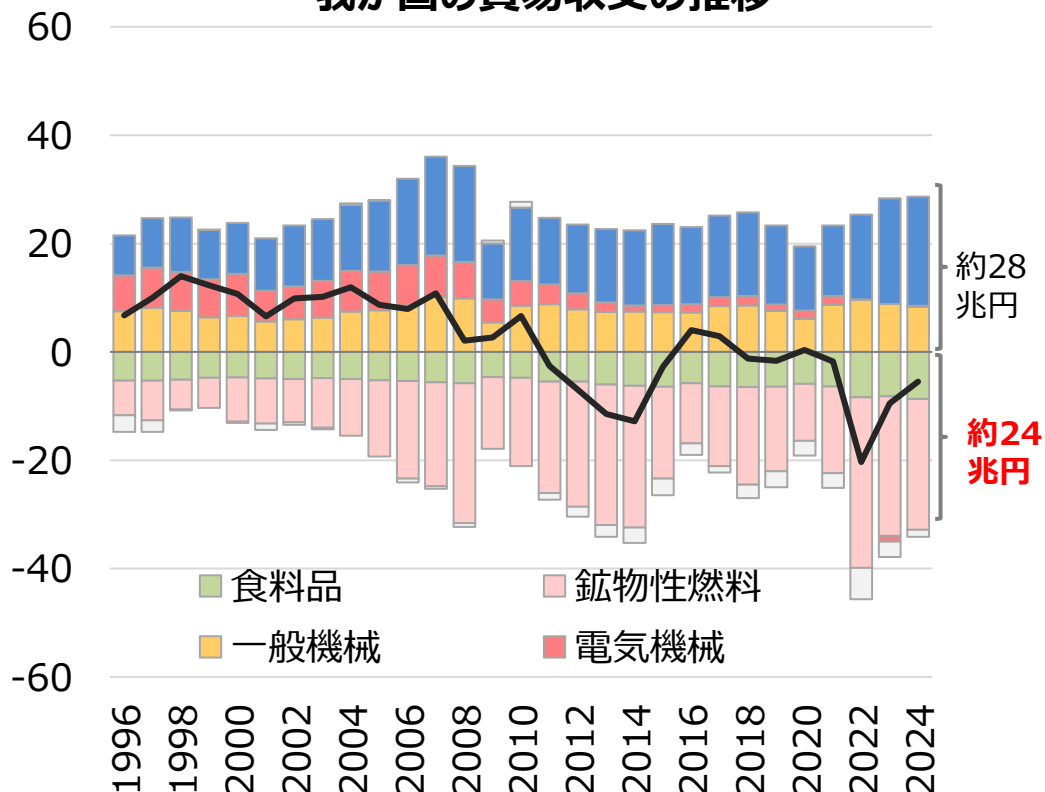


出典:IEA「World Energy Balances 2025」の2023年推計値、日本のみ資源エネルギー庁「総合エネルギー統計」の2023年度確報値。※表内の順位はOECD38カ国中の順位

【参考】化石燃料の輸入で輸出額相当の国富を費消

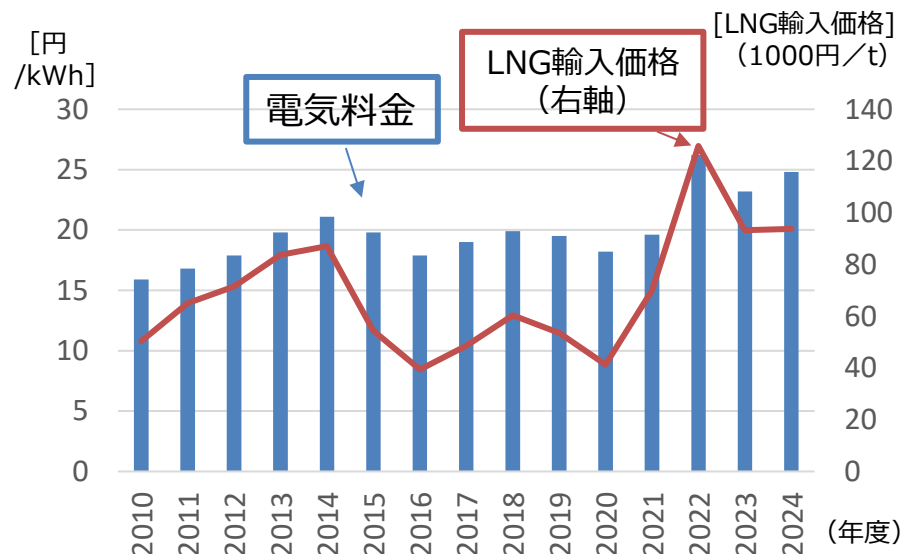
- 自国産エネルギーが乏しい我が国は、高付加価値品で稼ぐ外貨（2024年で約28兆円）の大半を化石燃料の輸入で費消（2024年で約24兆円）しており、国富が流出。
- 輸入した化石燃料による火力発電に依存している現状では、燃料価格の上昇が電気料金の高騰に直結（2022年ロシアによるウクライナ侵略後の影響等）。

我が国の貿易収支の推移



（出所）財務省「貿易統計」より経済産業省にて作成

電気料金とLNG輸入価格の推移



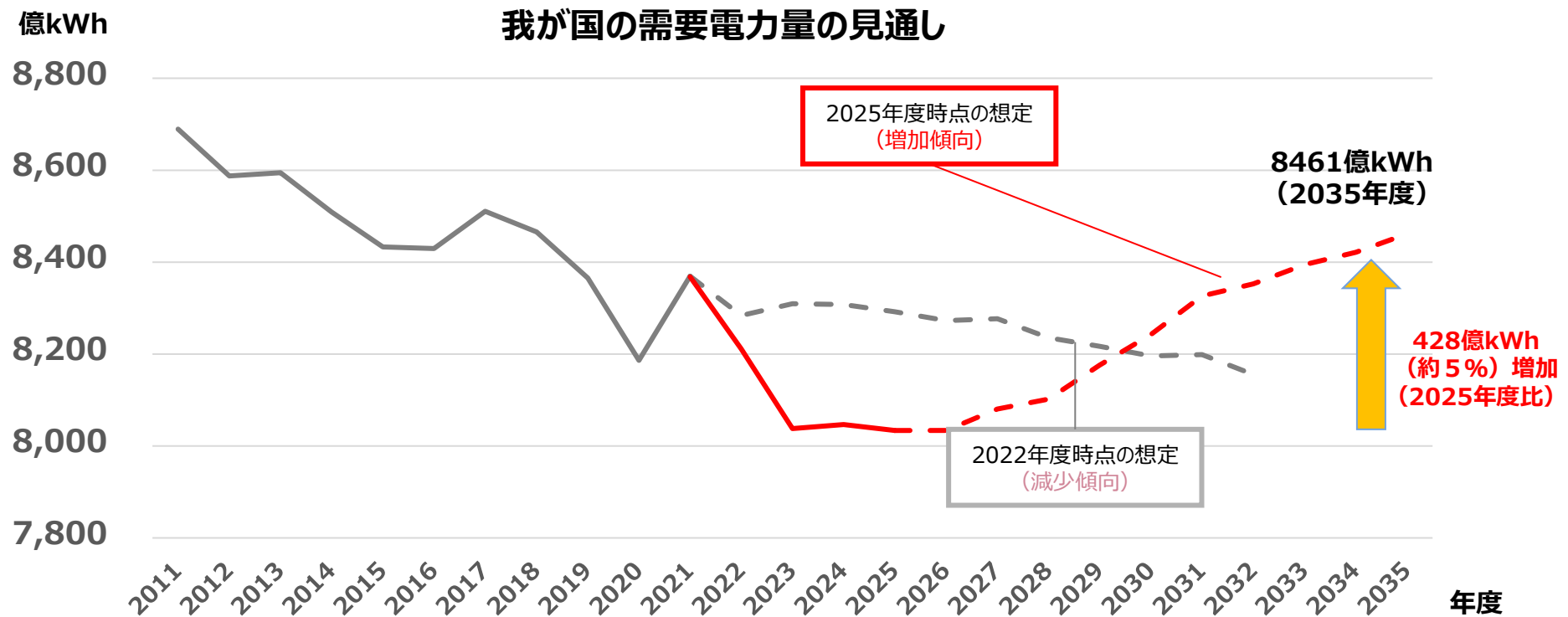
（出所）発受電月報、各電力会社決算資料、貿易統計（財務省）等を基に作成
（令和7年7月15日時点）

※電気料金は消費税を含んでいない。

※2022、23、24年度は、電気料金支援の効果も含まれている。

電力需要の増加見通し

- 人口減少や節電・省エネ等により家庭部門の電力需要は減少傾向だが、データセンターや半導体工場の新增設等による産業部門の電力需要の大幅増加により、全体として電力需要は増加傾向。
- 今後、電力需要の増加が見込まれる中、電源が集中立地する脆弱な供給構造を抱える東日本において、不測の災害リスクも考えた上で、電力の安定供給を確保するためには、発電容量の大きい原子力発電所の再稼働が極めて重要である。



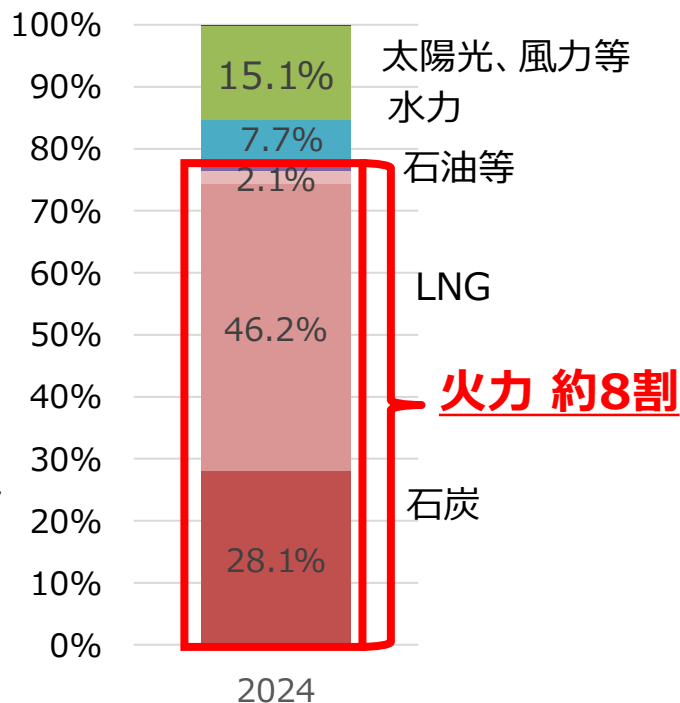
※ 現時点でのデータセンター・半導体工場の申込状況をもとに想定した結果であり、将来の新增設申込の動向により変わる可能性がある。

※ 自家発電による自家消費は含まれていない。

電力需給構造の脆弱性（東京湾岸・太平洋沿岸の火力集中）

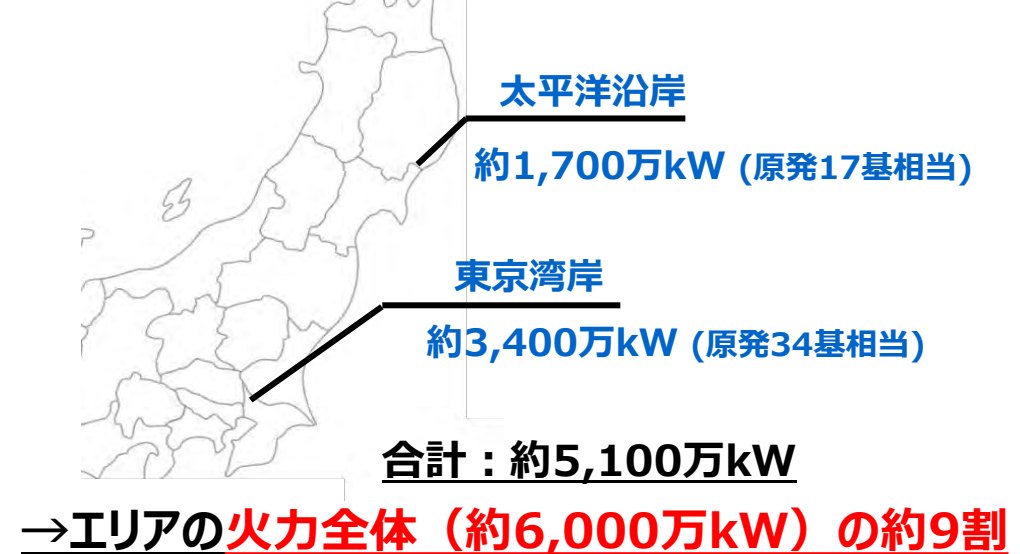
- 現状、東日本（東京・東北エリア）は、電力供給の約8割を火力に依存。そのうち、①約9割が東京湾岸や太平洋沿岸に集中し、②運転開始後40年以上の老朽火力（約1割）の脱落リスクを抱えるなど、自然災害等に対して脆弱な構造。
- 2022年3月には、福島県沖地震により約650万kWの火力発電所が被害を受けた後、真冬並みの寒さによる電力需要の急増で需給がひっ迫し、需給ひっ迫警報が初めて発令。
- 2025年8月末には一部発電所の計画外停止により需給ひっ迫の恐れが発生。急遽、週末にかけて系統運用者等が補修時期の調整等の追加供給力対策を講じ、最低限の予備率を確保。

東京・東北エリアの電源構成



出所：電力広域的運営推進機関「2025年度供給計画の取りまとめ」エリア別発電電力量（送電端）を基に資源エネルギー庁作成

東京湾岸・太平洋沿岸の火力発電所の立地



※2025年7月時点（長期計画停止中の発電設備・10万kW未満の設備を除く）。

四捨五入の関係で合計と内訳は一致せず。

出所：電力広域的運営推進機関提供資料を基に資源エネルギー庁作成

※原発1基を100万kW級と仮定

原子力発電所の現状

2026年9月17日時点

再稼働

15基

設置変更許可

3基

新規制基準
審査中

8基

未申請

10基

廃炉

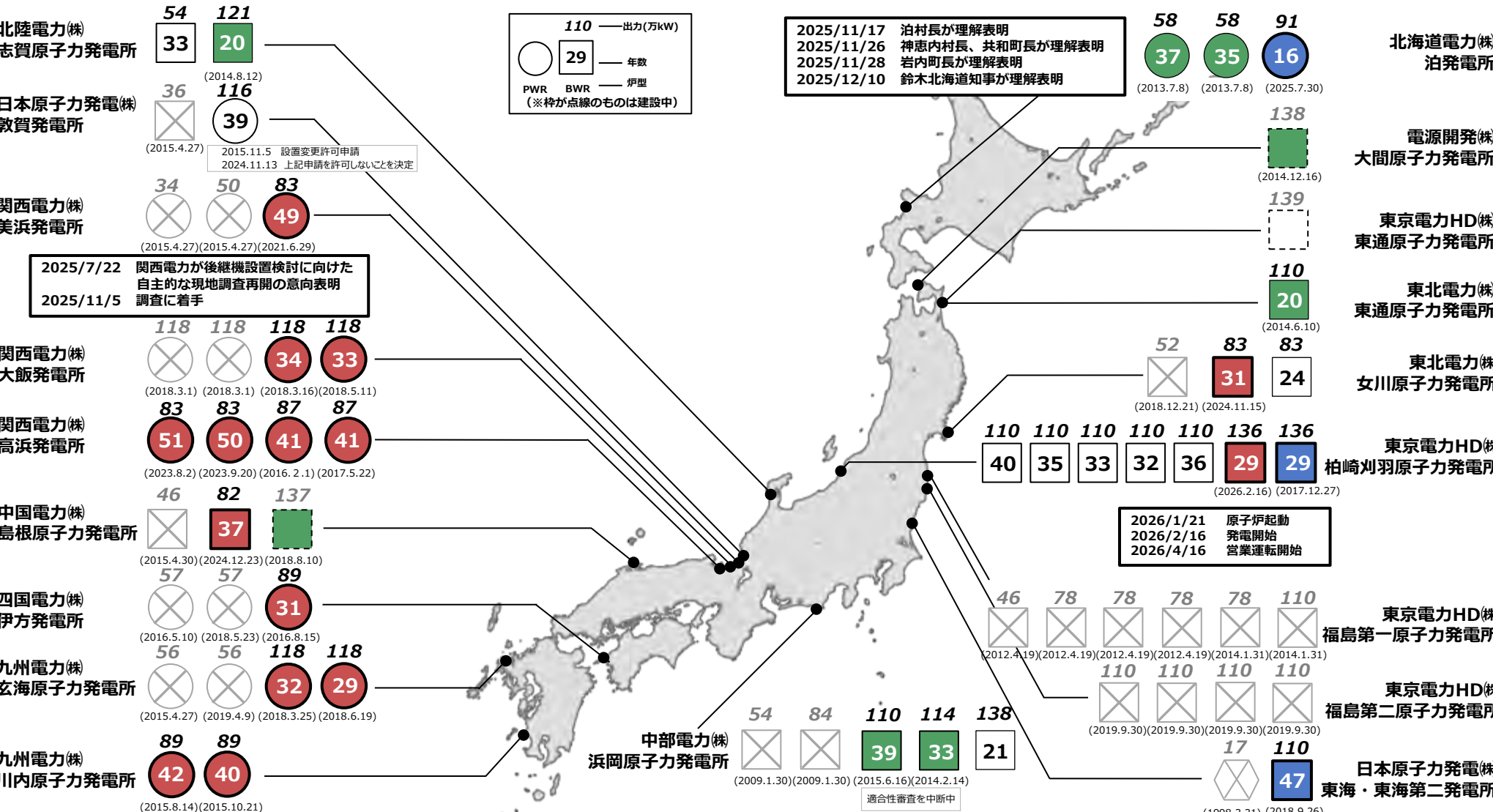
24基

(発電再開日)

(許可日)

(申請日)

(電気事業法に基づく廃止日)



第7次エネルギー基本計画 ポイント

再稼働に関連する記載

- 東日本の電力供給構造の脆弱性、電気料金の東西の格差などの観点から、柏崎刈羽原子力発電所の再稼働への理解が進むよう原子力関係閣僚会議で示された方針に従って政府を挙げて対応を進める。

原子力関係閣僚会議（2024年9月6日）

（開催趣旨）

柏崎刈羽原子力発電所の再稼働について、福島第一原子力発電所事故を起こした東京電力への不安の声があること等を正面から受け止め、避難対策を中心とするご地元からの要望に対して、政府一体としての対応方針を議論・確認する。

（総理締め括り発言（ポイント））

- －再稼働の安全性や必要性について、地元に対する**十分かつ丁寧な説明、情報発信を強化**すること
- －**原子力防災体制の充実・強化**に向けて、速やかに対応すること
- －**東京電力の信頼回復**に向け、外部の目も積極的に取り入れ、自律的改善を継続する**体制の強化を進めるよう指導・監督**し、県民の安心につながるモニタリングの体制を検討すること
- －**地元の不安の声や地域振興も含めた要望等を踏まえて**、地元の理解が進むよう、関係閣僚で緊密に連携し、**政府を挙げて、さらなる具体的な対応**を行うこと

第13回原子力関係閣僚会議（2025年8月29日）の総理指示（抜粋）



■ 2025年8月29日 官邸開催
議題「柏崎刈羽原子力発電所の再稼働に向けた対応について」

■出席閣僚等
石破内閣総理大臣、林内閣官房長官
城内内閣府特命担当大臣（科学技術政策）、あべ文部科学大臣、
武藤経済産業大臣、浅尾環境大臣／特命担当大臣（原子力防災）

生稲外務大臣政務官、坂井国家公安委員長・内閣府特命担当大臣（防災）、
伊藤復興大臣、長谷川総務大臣政務官、東財務大臣政務官、
庄子農林水産大臣政務官、中野国土交通大臣、
安藤厚生労働大臣政務官、金子防衛大臣政務官、伊東内閣府特命担当大臣（地方創生）、
橘内閣官房副長官、青木内閣官房副長官、佐藤内閣官房副長官、
阪田内閣官房副長官補、河邊内閣官房副長官補、上坂原子力委員会委員長、
村瀬資源エネルギー庁長官、松下内閣府政策統括官（原子力防災担当）、
山中原子力規制委員会委員長（オブザーバー）、小早川東京電力HD代表執行役社長

<①原子力防災の充実・強化>

- 原子力発電所の安全性や必要性についての理解が深まるよう、十分かつ丁寧な説明や情報発信を行うとともに、原子力災害時の住民避難を円滑にするための避難路や屋内待避施設の整備など、避難対策の実効性を向上していくことが重要です。武藤経済産業大臣、浅尾原子力防災担当大臣、中野国土交通大臣、あべ文部科学大臣をはじめとする関係閣僚は、緊密に連携して、原子力防災体制の更なる充実・強化に取り組んでください。

<②東京電力の信頼確保>

- 事故を起こした東京電力への不安の声に国としても応えるべく、柏崎刈羽原子力発電所の運営に対し、内閣官房副長官をヘッドとする「監視強化チーム」を新たに設置することとします。東京電力が自ら信頼を得られる安全性向上対策等に取り組むことはもちろんのこと、チームが一丸となって、県民の安心の向上に確実につなげてください。

<③地域経済の活性化につながる地域振興対策>

- 関係閣僚は、地元の要望も踏まえながら、原発立地地域の生活環境や産業基盤の整備を進めるための特別措置法について、対象地域を拡大するなど地域振興の取組を着実に強化してください。
- 東京電力は、立地地域の企業への支援や防災対策など、地域への貢献を更に充実してください。

（略）関係閣僚と東京電力は、我が国の電力の安定的かつ効率的な供給の確保に向け、本日の会議で確認した取組を速やかに進め、柏崎刈羽原発の再稼働への理解が進むよう、全力で対応を進めてください。

柏崎刈羽原子力発電所の運営に関する監視強化チームについて

(2025年8月29日 原子力関係閣僚会議決定)

- 電力の安定供給および脱炭素電源確保のために重要な意義を有する東京電力柏崎刈羽原子力発電所の再稼働に向けて、東京電力福島第一原子力発電所事故を起こした東京電力に対する不安の声を踏まえ、関係省庁の緊密な連携を確保し、東京電力柏崎刈羽原子力発電所の運営の監視に万全を期すため、原子力関係閣僚会議の下に、内閣官房副長官をチーム長とする、柏崎刈羽原子力発電所の運営に関する監視強化チームを設置する。

<構成メンバー>

チーム長

佐藤 啓 内閣官房副長官

チーム長代理

山田 賢司 経済産業副大臣

副チーム長

内閣官房副長官補（内政担当）

主査

資源エネルギー庁長官

チーム員

内閣官房危機管理審議官

内閣府 政策統括官（原子力防災担当）

警察庁 警備局長

総務省 大臣官房自然災害等対策総括官

消防庁 次長

厚生労働省 労働基準局長

国土交通省 大臣官房危機管理・運輸安全政策審議官

海上保安庁 海上保安監

環境省 水・大気環境局長

防衛省 統合幕僚監部総括官

※チーム長は、必要があると認めるときは、
その他の関係者の出席を求めることができる。

**【参考】11/21令和7年11月21日花角新潟県知事臨時記者会見
配付資料（柏崎刈羽原子力発電所6号炉及び7号炉の再稼働について）**

令和6年3月21日付けの経済産業大臣からの東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）柏崎刈羽原子力発電所6号炉及び7号炉の再稼働の方針への理解要請については、以下に対する**国の対応を確認した上で、新潟県は了解することとする。**

- ① **原子力発電の必要性と発電所の安全性**について、これまで国等が行ってきた取組が県民に十分理解されていないことから、**今後もしっかりとした説明を丁寧に行い、県民に伝えるよう努めること。**
- ② **原子力発電所の安全性の向上に不断に取り組み**、新たな知見が得られた場合には、速やかに安全性を再確認すること。
- ③ **緊急時の対応**について、住民が避難時の行動を理解し円滑・確実に避難できるよう、**県及び市町村とともに県民への周知・理解促進に努めること。**また民間事業者と実動組織との連携を通常時から図ること。
- ④ 原子力関係閣僚会議で示された**「避難路の整備促進」「除排雪体制の強化」「屋内退避施設の集中整備の促進」**について、**迅速かつ集中的に整備すること。**UPZ自治体による避難路整備要望に対し、早期に方針を決定し、整備に取り組むこと。
- ⑤ 原子力発電所への武力攻撃等対策や使用済み核燃料の処分、原子力災害発生時の風評被害対策と十分な損害賠償など**多くの県民が懸念を抱いている課題に対し、国が責任をもって取り組むこと。**
- ⑥ **東京電力の信頼性の確保**に向け、内閣官房副長官をトップとする**「監視強化チーム」を設置すること**が決定されたが、**実効性のある活動となるよう取り組み、その活動状況を県民に周知すること。**
- ⑦ 原子力災害対策重点区域の一部にのみ電源立地地域対策交付金が交付されている不合理な現状を是正するため、**電源三法交付金の見直しの検討を早期に進めること。**

第1回 柏崎刈羽原子力発電所に関する監視強化チームの開催について

(2026年1月22日)

■ 東京電力から6号機の起動後の状況を含め以下について報告

- ①安全性向上・原子力防災（安全強化策、緊急時訓練、トラブルへの対応等）
- ②立地地域との共生（産学官連携による研究開発、避難支援体制強化、資金拠出等）
- ③情報発信や地域理解（媒体での情報発信、発電所視察、コミュニケーションブース開催等）

■ 関係府省庁から東京電力に対して以下を指示・要請

- ・資源エネルギー庁：安全性向上への不断の取組、地域活性化への貢献、県民への丁寧な説明、情報発信。
- ・内閣府原子力防災：原子力防災に関する地域住民の理解促進、避難環境の整備の連携
- ・警察・海保・防衛省：緊密な情報共有やテロや攻撃を想定した合同訓練の実施。
- ・厚生労働省：協力会社を含めた労働災害防止の徹底。

（上記のほか、原子力規制庁から、事業者の検査や各種試験を監視し、規制基準への適合性を厳格に確認していく旨の発言。）



■ 佐藤官房副長官の締めくくりのご発言（抜粋）

- 本日の会合を踏まえ、東京電力においては、現在、営業運転開始までの検査を進めている段階であり、引き続き健全性の確認をひとつひとつ丁寧に行い、安全最優先での対応を求めたい。
- 関係府省庁においては、緊密に連携し、引き続き県民の皆様の安心につながる取組を継続し、本会合の活動状況を県民の皆様に分かりやすく伝えてください。

東京電力 柏崎刈羽原子力発電所 6号機：4/16営業運転開始

- ・ 柏崎刈羽 6号機は、2/16（月）に本格的に発電・送電を開始。2012年3月以来、約14年ぶりに首都圏等へ送電。4/16（木）原子力規制庁の検査が完了し、営業運転を開始。
- ・ 4/25(土)、赤澤大臣と山田副大臣が、柏崎刈羽原子力発電所を視察。また、花角新潟県知事との面談も実施。

柏崎刈羽 6号機の経緯

1/21（水）

原子炉起動

2/16（月）

発電・送電開始

3/3（火）

定格熱出力（100%）到達

4/16（木）

営業運転開始

（原子力規制庁から東京電力に対し、使用前確認証等を交付）



4/16（木）原子力規制庁から使用前確認証等が交付され営業運転が開始
（左：稲垣発電所長、右：原子力規制庁検査官）

4/25(土)赤澤経済産業大臣・山田経済産業副大臣の視察 知事との意見交換

赤澤経済産業大臣の発言（視察および知事面談後の会見）

- ・ 6号機の安全対策の状況を視察し、小林会長や小早川社長に対し、安全最優先で発電所の運営に努めるとともに、地域や社会の皆様に対し、丁寧な発信を行うよう求めた。
- ・ 所長の説明を聞き、人間性にも触れ、安全について揺るぎない信念を感じられたことも大変良かった。高い緊張感を持ちながら、安全性向上を追求する現場の姿勢を確認することができた。
- ・ 花角知事とは、要請頂いている7つの項目に関する取組状況について意見交換を行い、原子力の理解促進の取組や避難道路の整備促進の取組について、率直なご意見やご要望を承った。
- ・ 7つの項目は、いずれも地域の実情を踏まえた課題の解決に向けて非常に重要なもの。取組状況について、今後、新潟県と相談した上で、年一回以上、定期的に共有を図ってまいりたい。



6号機中央制御室



放水訓練



花角知事との意見交換



小林会長、小早川社長との意見交換

佐藤内閣官房副長官（監視強化チーム長）による柏崎刈羽原子力発電所視察

- 6月21日（日）、佐藤内閣官房副長官（柏崎刈羽原子力発電所の運営に関する監視強化チームチーム長）が発電所を視察。
- 4月16日（木）に営業運転を開始した6号機の中央制御室や、安全対策設備、放水訓練などを視察し、東京電力が発電所の安定的な運営に努めていることを確認。

6月21日（日）佐藤監視強化チーム長 ぶら下がり会見ご発言（抜粋）

- 発電所では、6号機の安全対策設備や中央制御室、屋外での放水訓練の視察を通じ、高い緊張感を持ちながら、安全性向上を追求する現場の姿勢を、まず私自身が、この目で確認することができた。
- また、発電所長が先頭に立って職員間のコミュニケーションの円滑化に努めるなど、設備や訓練による安全対策に留まらず、発電所の安定的な運営に努めていることを確認した。
- 6号機の営業運転開始は、ゴールではなくスタート。失った信頼を取り戻すためには、「行動と実績」を積み重ねることが必要であり、東京電力においては、引き続き、安全最優先での対応を徹底し、信頼性の確保に取り組んでもらいたい。
- こうした取組について、監視強化チームとしてもしっかりと確認していきたい。

放水訓練



6号機中央制御室



東京電力との意見交換



第2回 柏崎刈羽原子力発電所に関する監視強化チームの開催について （2026年9月9日）



■設置趣旨
電力の安定供給および脱炭素電源確保のために重要な意義を有する東京電力柏崎刈羽原子力発電所の再稼働に向けて、東京電力福島第一原子力発電所事故を起こした東京電力に対する不安の声を踏まえ、関係省庁の緊密な連携を確保し、東京電力柏崎刈羽原子力発電所の運営の監視に万全を期すため、原子力関係閣僚会議の下に、柏崎刈羽原子力発電所の運営に関する監視強化チーム（以下「監視強化チーム」という。）を開催する。

- 構成員
- | | |
|--------|-------------------------|
| チーム長 | 佐藤内閣官房副長官 |
| チーム長代理 | 山田経済産業副大臣 |
| 副チーム長 | 内閣官房副長官補（内政担当） |
| 主査 | 資源エネルギー庁長官 |
| チーム員 | 内閣官房危機管理審議官 |
| | 内閣府政策統括官（原子力防災担当） |
| | 警察庁警備局長 |
| | 総務省大臣官房自然災害等対策総括官 |
| | 消防庁次長 |
| | 厚生労働省労働基準局長 |
| | 国土交通省大臣官房危機管理・運輸安全政策審議官 |
| | 海上保安庁海上保安監 |
| | 環境省水・大気環境局長 |
| | 防衛省統合幕僚監部総括官 |
- 初回会合（1/22）オブザーバー
- 原子力規制庁
 - 東京電力HD株式会社

■ 東京電力から6号機の運転状況を含め以下について報告

- ①安全性向上・原子力防災（核物質防護不適切事案の対応状況、6号機の起動・安定運転、原子力防災における取組等）
- ②立地地域との共生（資金拠出、産学官連携による研究開発、災害時の避難支援等）
- ③情報発信や地域理解（媒体での情報発信、コミュニケーションブース開催等）
- ④柏崎刈羽原子力発電所（KK）運営会議での議論

■ 関係府省庁からの報告

- ・資源エネルギー庁：新潟県からの7つの要請への対応状況
- ・内閣府原子力防災：原子力防災に関する地域住民の理解促進、避難環境の整備の連携
- ・警察・海保・防衛省：緊密な情報共有やテロや攻撃を想定した合同訓練の実施。
（上記のほか、原子力規制庁から、規制基準への適合性を厳格に確認していく他、核物質防護の不適切事案について、事業者の改善措置活動を確認していく旨の発言。）

■ 佐藤官房副長官の締めくくりのご発言（抜粋）

- 東京電力においては、今年2月に発生した、出入管理システムが一部機能喪失し、運転員が他人のIDカードで中央制御室から退出した事案に適切に対応するなど、原子力事業者として高い意識を持って、自律的かつ継続的に、安全性や核セキュリティの向上に取り組むとともに、安全最優先でのプラントの運転や地域や社会の皆様への丁寧な説明に努めてください。
- また、万が一の事態に備え、防災対応や警備に関する手順・体制を不断に検証し、その実効性を高めるための訓練に全力で取り組んでください。
- 経済産業省においては、これらについて東京電力が着実に取り組むよう指導するとともに、花角新潟県知事からいただいた7つの確認事項への対応も含め、引き続き地域の皆様と丁寧にコミュニケーションを行ってください。
- 関係府省庁においては、今後、新潟県で予定されている防災訓練に全力で取り組むなど、引き続き県民の皆様の安心につながる取組を継続してください。

以下、ご参考

第14回原子力関係閣僚会議（2026年7月31日）の総理の発言ポイント



■ 2026年7月31日 官邸開催
議題「今後の原子力政策について」

■ 出席閣僚等

高市 内閣総理大臣
木原 内閣官房長官
松本 文部科学大臣
赤澤 経済産業大臣
石原 環境大臣・内閣府特命担当大臣
(原子力防災)

小野田 内閣府特命担当大臣
(科学技術政策)

英利 外務大臣政務官

尾崎 内閣官房副長官
佐藤 内閣官房副長官
露木 内閣官房副長官

山中 原子力規制委員会委員長
上坂 原子力委員会委員長
阪田 内閣官房副長官補
村瀬 資源エネルギー庁長官

- ・ 中東情勢も踏まえた特定の地域に依存しないエネルギーの確保、AIなどで増大する電力需要を賄う安定供給は、我が国の成長に不可欠。
- ・ エネルギー安定保障と脱炭素に寄与する原子力を最大限活用すべく「行動指針」を決定。
- ・ 原子力発電の今後の建て替え見通しの下、原子力発電への投資を確実に進めるべく、高市内閣として、原子力政策を前に進めていく。

1. 原子力発電の今後の建て替え見通し

- ・ 2040年代までに2～5基、2050年代までに11～14基の原子力発電の建て替えが必要。

2. 次世代革新炉の社会実装に向けた取組強化

- ・ 事業者の「予見性」を高め、「研究開発」や「投資判断」を加速する措置を具体化。NEDOの役割を「脱炭素エネルギー全般に拡大」し、原子力やフュージョンエネルギーの研究開発への資金供給機能を抜本強化。
- ・ SMRの国内導入を実現すべく、我が国企業の開発を加速。安全性研究の推進など、JAEAの機能を強化。
- ・ 原子力部材企業の製造能力の強化を支援。人材育成のロードマップを作成し、産官学が連携して原子力人材の育成を強化。

3. バックエンドプロセスの取組加速

- ・ 最終処分について、「基本方針」を改定し、各調査の性格に応じて、調査を受け入れていただく自治体の負担軽減を図る。

4. 規制体制の充実強化

- ・ ①サイトの地震などの基準適合性を事前確認する等の審査の合理化、
②六ヶ所再処理工場の竣工を見据えた査察等に対応する独立行政法人の設置等の取組を支えるため規制体制の充実強化。

赤澤経済産業大臣、山田経済産業副大臣による柏崎刈羽原子力発電所視察

- 4月25日（土）、赤澤経済産業大臣と山田経済産業副大臣（柏崎刈羽原子力発電所の運営に関する監視強化チーム チーム長代理）が、柏崎刈羽原子力発電所を視察。
あわせて、花角新潟県知事との面談も実施。

赤澤経済産業大臣・山田経済産業副大臣の視察、知事との意見交換

6号機中央制御室



小林会長、小早川社長との意見交換



放水訓練



花角知事との意見交換



赤澤経済産業大臣、山田経済産業副大臣による柏崎刈羽原子力発電所視察

- 4月25日（土）、赤澤経済産業大臣と山田経済産業副大臣（柏崎刈羽原子力発電所の運営に関する監視強化チーム チーム長代理）が、柏崎刈羽原子力発電所を視察。
あわせて、花角新潟県知事との面談も実施。

赤澤経済産業大臣の発言（視察および知事面談後の会見）

- 6号機の安全対策の状況を視察し、小林会長や小早川社長に対し、安全最優先で発電所の運営に努めるとともに、地域や社会の皆様に対し、丁寧な発信を行うよう求めた。
- 所長の説明を聞き、人間性にも触れ、安全について揺るぎない信念を感じられたことも大変良かった。高い緊張感を持ちながら、安全性向上を追求する現場の姿勢を確認することができた。
- 花角知事とは、要請頂いている7つの項目に関する取組状況について意見交換を行い、原子力の理解促進の取組や避難道路の整備促進の取組について、率直なご意見やご要望を承った。
- 7つの項目は、いずれも地域の実情を踏まえた課題の解決に向けて非常に重要なもの。取組状況について、今後、新潟県と相談した上で、年一回以上、定期的に共有を図ってまいりたい。

佐藤内閣官房副長官（監視強化チーム長）による柏崎刈羽原子力発電所視察

- 6月21日（日）、佐藤内閣官房副長官（柏崎刈羽原子力発電所の運営に関する監視強化チーム チーム長）が発電所を視察。
- 営業運転を開始した6号機の中央制御室や、安全対策設備、放水訓練などを視察し、東京電力が発電所の安定的な運営に努めていることを確認。

6号機中央制御室



放水訓練



東京電力との意見交換



佐藤内閣官房副長官（監視強化チーム長）による柏崎刈羽原子力発電所視察

- 6月21日（日）、佐藤内閣官房副長官（柏崎刈羽原子力発電所の運営に関する監視強化チーム チーム長）が発電所を視察。
- 営業運転を開始した6号機の中央制御室や、安全対策設備、放水訓練などを視察し、東京電力が発電所の安定的な運営に努めていることを確認。

6月21日（日）佐藤監視強化チーム長 ぶら下がり会見ご発言（抜粋）

- 発電所では、6号機の安全対策設備や中央制御室、屋外での放水訓練の視察を通じ、高い緊張感を持ちながら、安全性向上を追求する現場の姿勢を、まず私自身が、この目で確認することができた。
- また、発電所長が先頭に立って職員間のコミュニケーションの円滑化に努めるなど、設備や訓練による安全対策に留まらず、発電所の安定的な運営に努めていることを確認した。
- 6号機の営業運転開始は、ゴールではなくスタート。失った信頼を取り戻すためには、「行動と実績」を積み重ねることが必要であり、東京電力においては、引き続き、安全最優先での対応を徹底し、信頼性の確保に取り組んでもらいたい。
- こうした取組について、監視強化チームとしてもしっかり確認していきたい。

【参考】柏崎刈羽原子力発電所運営会議（KK運営会議）について

- ✓ 新たなガバナンス体制として、社外の専門家を「外部の血」として取り入れ、社内役員と一体となり発電所の運営を考える「柏崎刈羽原子力発電所運営会議（略称：KK運営会議）」を設置
- ✓ 外部から評価・助言いただくようなこれまでの仕組みとは異なり、KK運営方針を策定するプロセスや現場に入り込み、計画策定の段階から社外の視点や知見をもって議論することにより、提言と実践の両輪で発電所の自律的改善を強化。



【参考】第1回 柏崎刈羽原子力発電所運営会議について（2026年2月18日）



■設置目的

社外委員と社内委員が一体となって、柏崎刈羽原子力発電所の運営について考え、議論する中で、外部の目から見た評価、提言を積極的に取り入れ、社会の皆さまから安心していただき、信頼される発電所につなげることを目的に、東京電力H D取締役会の監督機能を補佐する組織として設置。

■参加者

【社外委員】

佐藤 敏秀議長（元・東北電力執行役員 東通発電所長）
伊丹 俊彦（弁護士）
太田 雄彦（原賠機構 元・関東経産局長）
チャールズ・カストー（元・NRC上級管理官）
菊野 麻子（新潟市在住 フリーアナウンサー）
桑原 保芳（柏崎市在住 元・柏崎刈羽地域の会会長）
※水谷 良亮（元・中部電力役員）は欠席

【社内委員】

小早川 智明（社長）
福田 俊彦（原子力・立地本部長）
稲垣 武之（柏崎刈羽原子力発電所長）
柿澤 幸彦（新潟本社代表）

■柏崎刈羽原子力発電所運営会議の活動方針を合意

➤ 活動テーマ①「安全文化、組織文化」のモニタリング

- 常に安全に向き合う覚悟を持ち、「独りよがりにならない発電所運営」に努めているか
- 協力企業との信頼関係構築を図り、総合力を発揮できる組織作りに努めているか

➤ 活動テーマ② 東京電力に対する新潟県民からの信頼感の向上

- 主に、新潟本部による広報・広聴活動が、県民意識を考慮した内容となっているか

➤ 主な活動内容

業務計画に関するPDCAの確認、現場・訓練状況等の確認、広報活動の確認 等

■佐藤議長・社外委員のご意見、小早川社長の受け止め（抜粋）

【佐藤議長】

- 原子力事業に携わる者には、「安全に妥協しない」、「住民の方を守り通す」覚悟が必要。
- KK運営会議での議論に加え、委員による発電所の視察、広報・広聴活動の視察等を通じ、東電の姿勢を確認していく。
- 引き続き、営業運転の開始、そしてその後の安全・安定運転の継続に向けて、安全を最優先に、一つひとつの作業を確実に進めていただきたい。

【社外委員】

- 6号機の起動プロセスについて、不具合もあったが、ただちにニュース等で知ることができた。これは東京電力による情報発信が充実していたからだと評価できる。
- 東京電力と新潟県民のギャップを埋める取り組みについて、県民の皆さまの関心に応えるものであるか、よく検証していく。
- 世間の注目が高く、厳密なオペレーションを要求される所員が士気を維持し、高いパフォーマンスを発揮し続けることができるか見てしていく必要がある。

【小早川社長】

- KK運営会議の議論を積極的に取り入れ、発電所のより一層の安全性向上と透明性の高い運営に努めるとともに、安全・安定運転を行動と実績で示してまいりたい。

【参考】第2回 柏崎刈羽原子力発電所運営会議について（2026年6月3日）



第2回 KK運営会議の様子

■設置目的

社外委員と社内委員が一体となって、柏崎刈羽原子力発電所の運営について考え、議論する中で、外部の目から見た評価、提言を積極的に取り入れ、社会の皆さまから安心していただき、信頼される発電所につなげることを目的に、東京電力HD取締役会の監督機能を補佐する組織として設置。

■構成員

【社外委員】

佐藤 敏秀議長（元・東北電力執行役員 東通発電所長）
伊丹 俊彦（弁護士）
太田 雄彦（原賠機構 元・関東経産局長）
チャールズ・カスター（元・NRC上級管理官）
菊野 麻子（新潟市在住 フリーアナウンサー）
桑原 保芳（柏崎市在住 元・柏崎刈羽地域の会会長）
山崎 広美(初)（元・中部電力役員、元JANSI理事長）
※ 水谷 良亮委員（元・中部電力）は3/31付で退任

【社内委員】

小早川 智明（社長）
福田 俊彦（原子力・立地本部長）
稲垣 武之（柏崎刈羽原子力発電所長）
柿澤 幸彦（新潟本社代表）

【執行部の報告を受けた現状把握】

①「安全文化、組織文化」のモニタリング

- 社内調査を踏まえ、安全意識やパートナー企業の関係について確認
- ✓ 組織全体での安全意識は高いと評価された。
- ✓ 他方で、個人の自発性・当事者意識はばらつきが見られた。今後、組織全体として自ら考え行動する人の育成に向けた、意識浸透活動を推進することが確認された。
- ✓ パートナー企業との関係性は概ね良好との評価。他方で、東電の要求（工程や社内ルール）の中には対応が難しいものもあるとの声を踏まえ、今後の改善を続けることが確認された。

②新潟県民の皆さまからの信頼感の向上

- 新潟県による県民意識調査（2025.11）を踏まえた、今後の広報・広聴戦略を確認
- ✓ 約69%の方が、「東電がKKを運転することは心配だ」と回答。
- ✓ 20～30代へのアプローチを強化し、信頼感と相関関係の強い安全対策・地域貢献を訴求。

■佐藤議長・社外委員のご意見、小早川社長の受け止め（抜粋）

【佐藤議長】

- 起動プロセスを振り返り、いくつかの不具合対応はあったが安全最優先の判断と情報発信が適切にできていたとの評価。
- KK運営会議のミッションは営業運転を開始してからがターゲット。安全文化が劣化していかないよう、これまで積み上げてきた制度や仕組みを見ながら、必要に応じ助言・提言する。

【社外委員】

- 信頼感向上のための発信については、なぜこれが安全と評価できるのか、信頼性の高い第三者の意見も交えながら説明するなどの工夫も必要。

【小早川社長】

- 6号機は営業運転を開始したが課題はまだみだる。様々な立場・経験を持つ委員の皆さまからご意見をいただけることは、当社にとって大きな成果。
- データはもちろん、対話会などで社員の声をしっかり掘り起こし、さらに改善を進めたい。

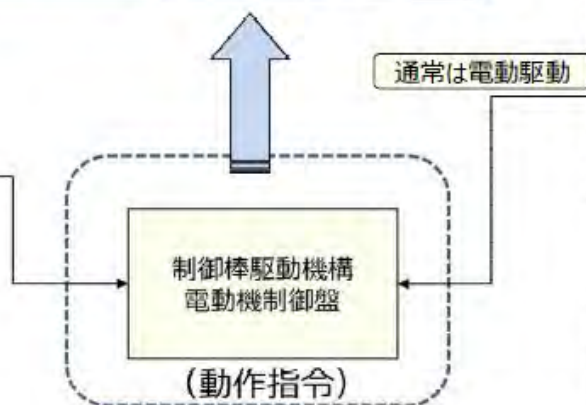
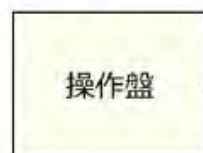
1. 事案概要

- 1月22日午前0時28分、原子炉起動操作中、制御棒の引き抜き操作を行っていたところ、1本の制御棒の電動機制御盤の警報（インバータ故障）が発生し、起動操作を中断
- 制御盤の部品（インバータ）の状態確認にて、出力波形に乱れがあったことから、予備品と取替を実施
- その後、制御棒の引き抜き操作を再開したところ、午前8時3分に再度、電動機制御盤の警報（インバータ故障）が発生
- なお、制御棒駆動機構自体および水圧制御ユニットには異常はなく、制御棒を水圧で全挿入することによる緊急停止も可能な状態
(1月29日お知らせ済)

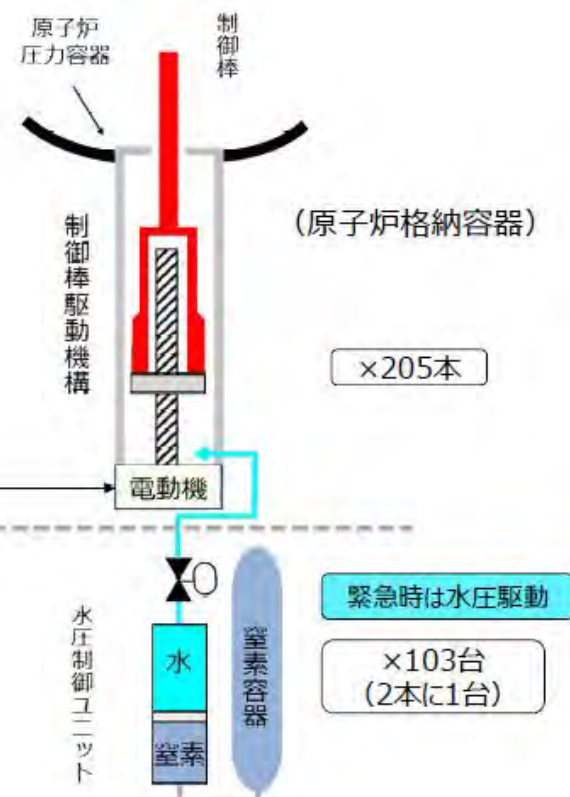
【原子炉建屋】



【中央制御室】

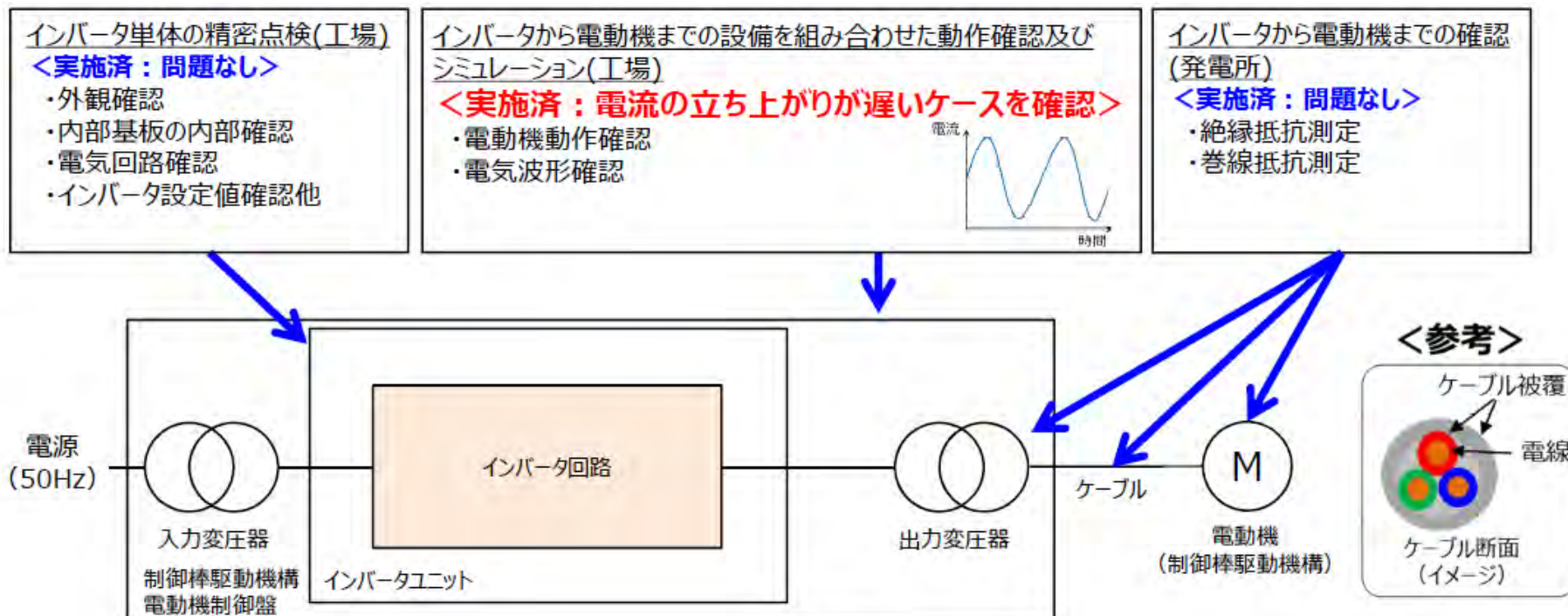


放射線管理区域



2. 調査結果①

- インバータ、電動機、ケーブル、変圧器の各機器について、詳細に点検を行った結果、異常が無いことを確認済（1月29日お知らせ済）
- 工場で、インバータから電動機までの設備を組み合わせ、様々な条件（電源の電圧、ケーブルの長さ、電動機負荷、温度等）を設定したうえでの試験（約600回）や、その試験結果を踏まえたシミュレーション（約900回）を実施
- その結果、電動機に電気を送る3本の電線（3相）のうちの1本で、電動機の始動時に、まれに、電流の立ち上がりが遅いケースがあることを確認 ※遅れのメカニズム詳細は、スライド5～7参照
- その電流の立ち上がりの遅れ自体は、正常な動作範囲内であるが、その遅れをインバータが「断線等の異常発生（欠相）」と検知してしまい、制御棒駆動機構が停止・警報につながったと判断



3. 調査結果②

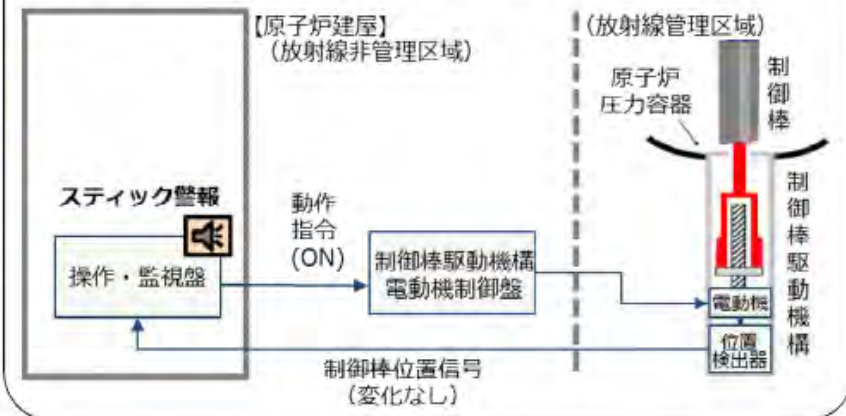
- この欠相を検知する機能（非常に短い時間での検知、短い時間での検知、検知しない の3択）は、2023年に設備更新をした際の新たなインバータに、付加的に備わっていた
- 制御棒駆動機構の電源において、この検知は電動機等の設備保護を目的として採用したものではなく、仮に不具合が発生した際、その後の点検・メンテナンスにて、原因が欠相であることの特定制がしやすくなると考え採用したもの
- また、他のプラントメーカーが設計・施工している7号機や設備更新前の6号機には、この欠相を検知するための機能はない
- 更新時の工場での機能試験で問題は確認されず、これまでの制御棒の動作確認においても警報等は発生していない
- なお、設備保護機能は、異常を検知した場合に停止させる機能（制御棒スティック警報）が当初から備えられている
- また、制御棒駆動機構については、水圧制御ユニットによる緊急挿入（スクラム機能）が安全機能として重要であり、電動による制御棒の挿入ができない場合でも、制御棒を水圧で全挿入することによる緊急停止が可能

インバータに要求される機能・保護機能

	設備更新前	設備更新以降
インバータに要求される機能	制御棒動作の速さを調整	制御棒動作の速さを調整
付加的な機能	なし	「欠相検知」
異常検知時に停止させる機能	「制御棒スティック」欠相による異常を含む	「制御棒スティック」欠相による異常を含む
その他：制御棒動作に関する安全機能	水圧による制御棒挿入	水圧による制御棒挿入

制御棒スティック警報

制御棒の位置が変化しない状態が、一定時間継続すると電動機が動いていないことを検知し、発生する警報



4. 対策と類似箇所調査

＜対策＞

- 欠相を検知する機能の必要性について、再度検討を行った結果
 - ① 電動機やインバータを保護するものではなく、安全上必要な機能ではないこと
 - ② 設備保護機能としては、異常を検知した場合に停止させる機能（制御棒スティック警報）が備えられていることこれらにより、今回のような事案で警報等を発生させないようにするため、全ての制御棒駆動機構のインバータについて、検知しない設定とした
- この判断を確認するために、欠相を検知する機能を検知しない設定とした上で、全ての制御棒駆動機構を1本ずつ動作（1ステップ×3往復）させ、電動機始動時の電流に問題がないことを確認
- 複数本同時に制御棒を引き抜く場合の確認は、起動操作の中でしか行えないため、起動操作時に電動機の電流測定を行い、始動時の電流に問題がないか、健全性の確認を実施予定

＜類似箇所の調査＞

- 長期停止以降に更新工事をした770案件を対象に調査
- 調査の結果、制御方法や監視機能を建設時から変更した箇所がある3つの設備を抽出（制御棒駆動機構のインバータは除く）
 - ①原子炉内蔵型再循環ポンプと制御棒駆動機構の点検時に使用する装置の制御機器、
 - ②燃料交換機のインバータ、③天井クレーンのインバータ
- この3つの設備について、設備の変更により、どのような条件で動作するのか、メーカーと詳細に調査を行い、今回のような事案で警報等を発生させないことを確認

6号機 発電機微小地絡継電器動作 警報発報に関する原因と対策について

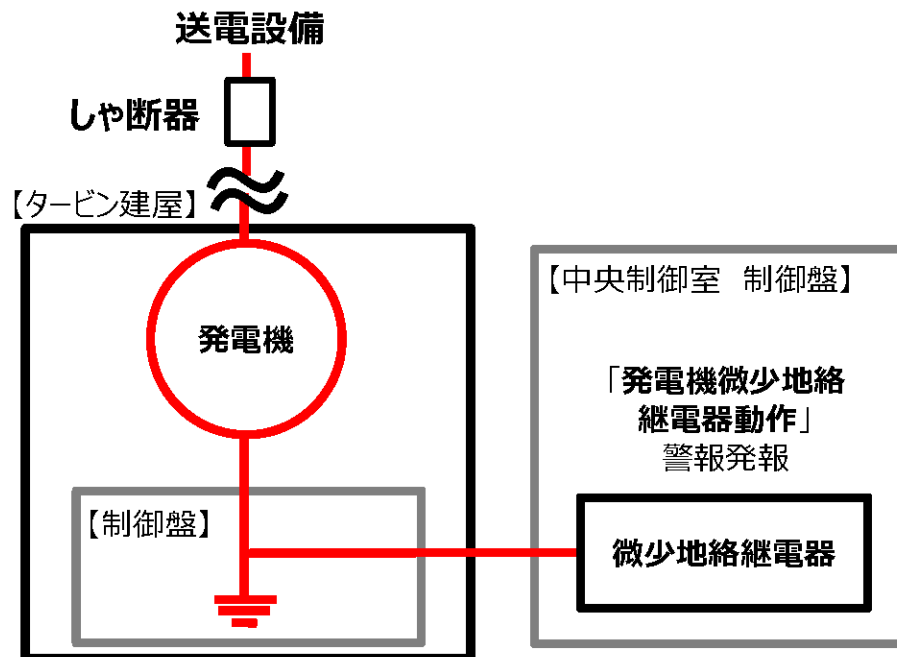
3月18日までに
お知らせ済み

2026年3月19日
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

【調査内容】

- 3月12日に発電機から微小な地絡（電気が本来の回路から地面へ漏れる現象）を示す警報が発報。
プラントパラメータや発電機出力に有意な変動はないため、運転したまま調査をしたが原因特定に至らず
 - 安全を確保したうえで、詳細調査を行うために、3月14日午後0時30分に発電機を解列
 - 発電機停止後に、発電機、制御盤の絶縁抵抗の測定※を実施
- ※電気回路からの電気の漏れやすさを測定すること

（イメージ図）



【前回お知らせの実施済内容】発電機運転中の調査

タービン建屋と中央制御室制御盤で電圧・電流測定

- ・ 発電機が運転中の調査では、原因特定には至らず

【今回の実施内容】発電機停止後の調査

各制御盤で絶縁抵抗測定

- ・ 絶縁抵抗測定の結果、絶縁抵抗が低い箇所を確認

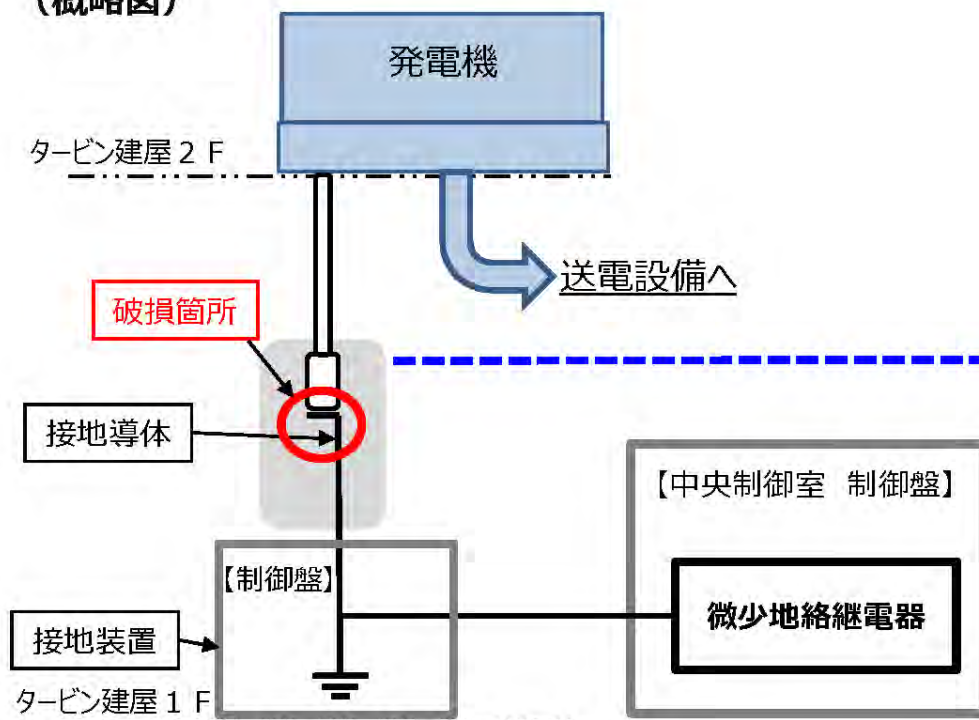
6号機 発電機微少地絡継電器動作 警報発報に関する原因と対策について

3月18日までに
お知らせ済み

【調査結果】

- 現場調査により、発電機と接地装置を繋ぐ導体（接地導体）に破損を確認
- これにより、接地導体への電流が流れなくなり、微少地絡継電器が動作し、警報が発報したもの（地絡は発生していない）
- 一方で、発電機や微少地絡継電器など、当該の接地導体以外の設備に異常が無いことも確認済み
- なお、破損した導体は、発電機に関する設備であることから、原子炉安全に直接的に影響を与えるものではない。また、プラントパラメータには変動がなく、原子炉は安定した状態

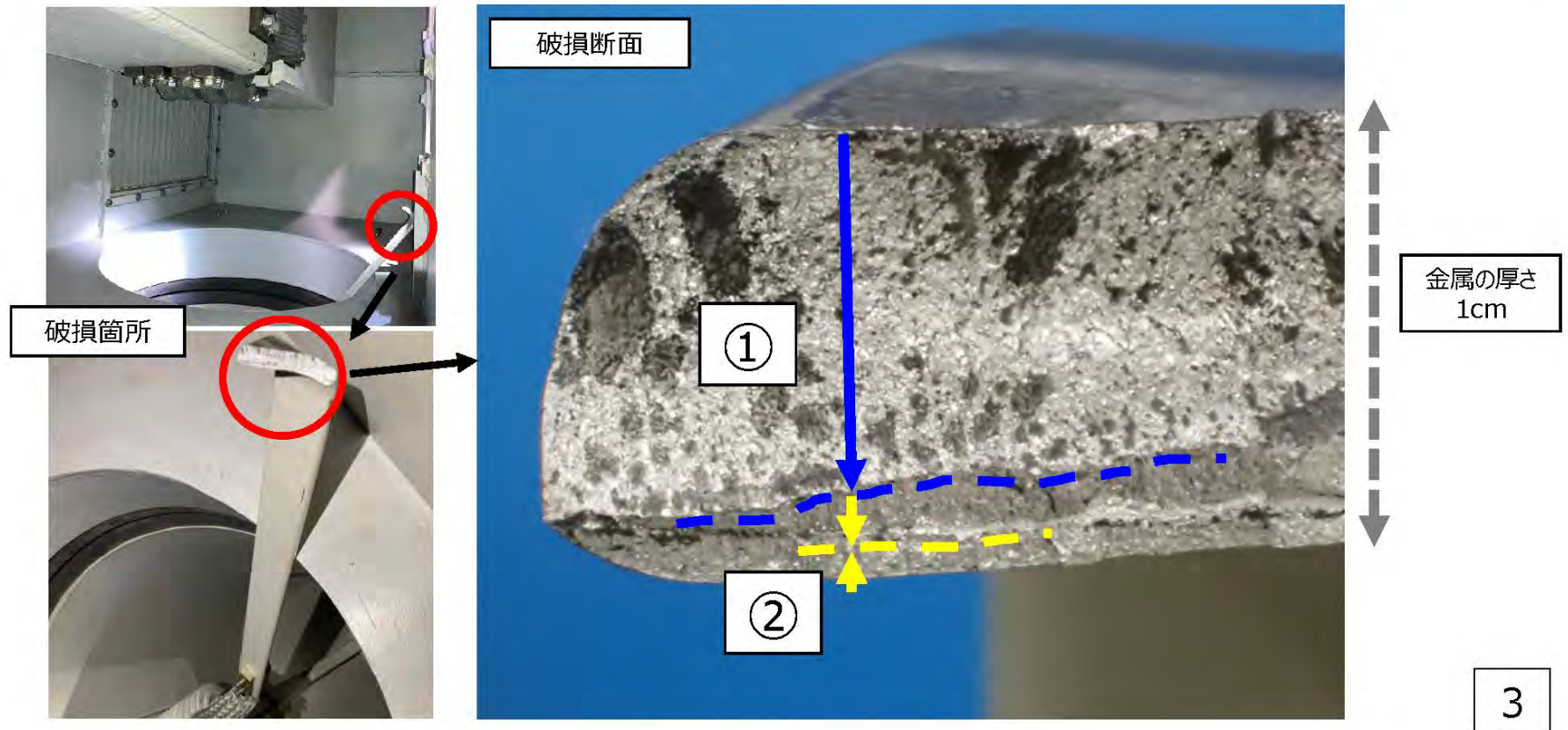
（概略図）



6号機 発電機微少地絡継電器動作 警報発報に関する原因と対策について

【破損発生 の 推定メカニズム】

- 断面を詳細に観察したところ、繰り返し力が加わることで発生する金属疲労による様相を確認
- また、その様相には、発生してから時間が経過したものと、新しく発生したものがあり
以下の経緯で破損が発生したものと推定
 - ① 前回運転時（2012年3月まで運転）に、金属疲労が亀裂に進展
 - ② 今回の起動の中で、更に亀裂が進展したことにより、接地導体が破損



6号機 発電機微小地絡継電器動作 警報発報に関する原因と対策について

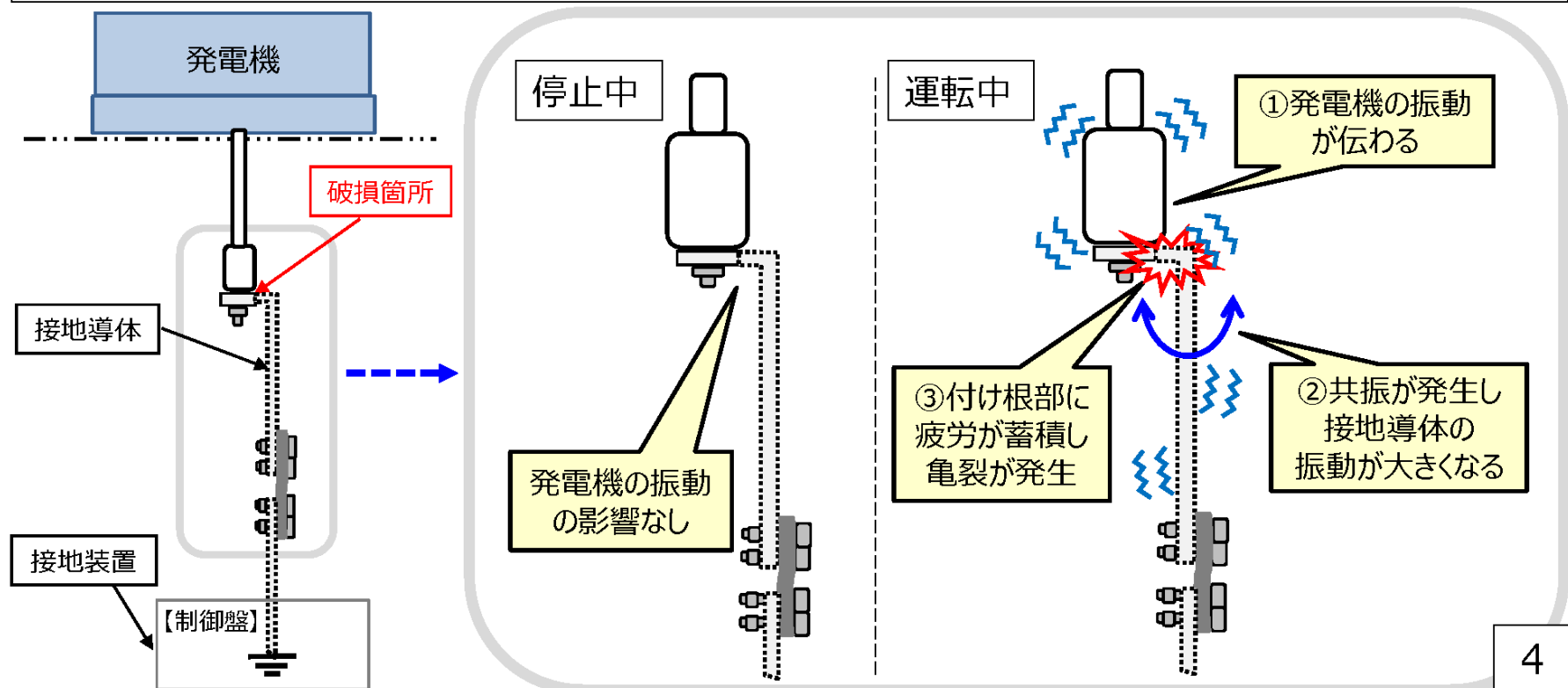
【原因】

➤ 調査の結果、以下のプロセスにより亀裂が発生し、破損に至ったと推定

- ① 運転中に発電機の振動が接地導体に伝わる
- ② 接地導体の固有振動※1と、発電機の振動のタイミングが一致し、振動が大きくなる現象（共振※2）が発生。それにより、接地導体の振動が大きくなる
- ③ 接地導体の付け根部に疲労が蓄積し亀裂が発生

※1：物体や構造物が自然に持つ「決まった振動」

※2：外から加わる振動のタイミングが、物体の固有振動と一致したときに、その振動が効果的に作用し、振動が大きくなる現象

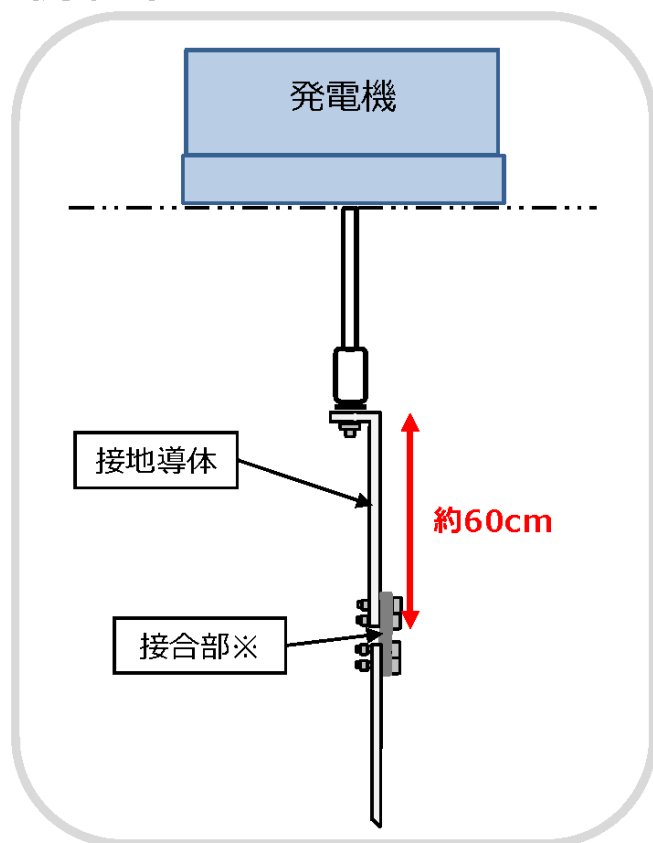


6号機 発電機微小地絡継電器動作 警報発報に関する原因と対策について

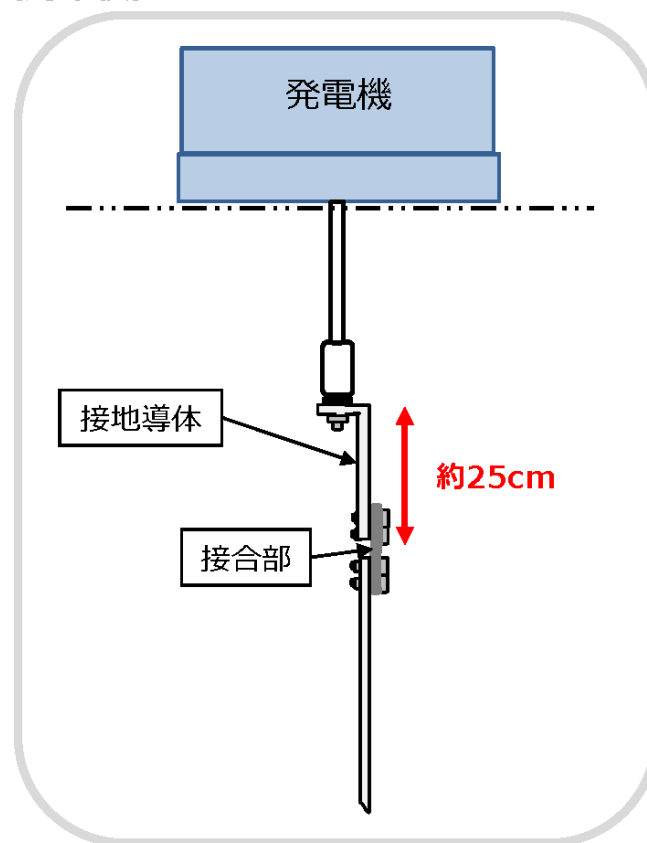
【対策】

- 接地導体の固有振動は、長さ、重さなどによって変化することから、原因を踏まえて、接地導体の長さを短くすることで、固有振動を変え、発電機の振動と共振しないよう対策
- 対策品については、21日までに据え付け予定

(対策前)



(対策後)



※接合部は柔軟性がある素材を用いており、接合部から下流側には振動が伝播しない構造となっている